

財政運営の転換期

「行政の可処分所得」の確保について警鐘を鳴らす

近年の物価上昇によって「家計の可処分所得」はより一層圧迫されています。賃金は上昇傾向にありますが、実質賃金の上昇とまでは至っておらず、また、年金生活者には無関係です。金利が上昇することで借り入れ利率の上昇を伴い、可処分所得の動向に注視する必要があります。

一方、行政にも「可処分所得」となる財源があります。毎年必ず必要となる「義務的経費＝人件費＋扶助費＋公債費」を抑制することによって「行政の可処分所得」を捻出してきたのが、これまでの本市の財政運営です。

下の表は、平成24年度と令和4年度の10年間での比較です。予算規模は大きくなっていますが、全体の財政規模が1.33倍になったのに対し、義務的経費は1.17倍に抑えられています。

	人件費	扶助費	公債費	積立金	投資的経費	その他
令和4年度	113億円 10.8%	373億円 35.4%	57億 5.5%	69億 6.6%	110億 10.5%	
平成24年度	116億円 14.8%	267億円 33.9%	79億円 10.1%	23億 3.0%	57億 7.3%	

↑ 1.33倍 (総額)
↑ 1.39倍 (扶助費)
↑ 0.7倍 (公債費)
↑ 3倍 (積立金)
↑ 1.93倍 (投資的経費)

「金利ある世界」は市の財政運営に影響します。

気になる点が「地方債残高」の動きです。「財政収支計画（令和6～9年度）」では、これまでの減少傾向から転換し、令和9年度の市債残高は寝屋川市政史上、最高額と推計しています。

特に、普通建設事業債残高が令和4年度の約251億円に対し令和9年度には約461億円と、約210億円増加する見込みで、臨時財政対策債の発行額は減少していく見込みです。

下表は、市債残高の見込みです。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
588億 3,700万円	617億 6,000万円	641億 100万円	674億 1,100万円	688億 6,900万円	692億 9,100万円

市債の発行に対して、計画では金利の上昇を見越し、金利2%として試算しています。現行金利での支払い額との差額は5年間で約7億4,000万円。年間、約1億4,000万円は可処分所得として市民サービスに回すことなく、金利で消えることとなります。この金額の規模感として、令和6年度当初予算の新規事業だけの予算が約11億円だったことから、新規事業の約8%となります。

そして、「人件費の上昇」「扶助費の増高」「金利の上昇など公債費の増加」「物価上昇のため物品購入費への影響」「委託料（入札価格）等の上昇」は想像に難くありません。

加えて、基金全体の増額が見込まれます。基金は将来の費用負担を考えると必要なものですが、行政の財政ルール上は歳出になります。基金に積む金額を増やすことは、可処分所得を減らすということです。公共公益施設整備基金を今後4年間で65億円増やす目標を持っていますが、今と将来にバランスを欠いた積み立てになっていると指摘しています。

「行政の可処分所得」の圧迫条件がこれだけ揃った財政運営への転換期を迎えております。インフレ時代を経験した市職員は少ないことから、「財政規律」をさらに意識した財政運営と、同時に、年度間での市民サービス提供量の公平性を意識するよう警鐘を鳴らしています。

公共施設は、多い？ 少ない？

(旧) 第四中学校の活用は？

望が丘小・中学校の開校に伴って、未利用施設となる(旧)第四中学校は、アクセス性が比較的良く、大規模改修済みの校舎棟もあり、まだまだ利用可能です。そこで、2つの校舎棟と体育館を、JR沿線にはない「文化と健康」を打ち出した利用を提案しました。

答弁は「寝屋川公園駅周辺地区をポテンシャルエリアに設定しており、まちづくりの進捗等によって人口の増加につながっている状況等を踏まえ、今後のあり方など、総合的に検討する必要があります。」

中長期的な考えとしての答弁で、その結論が示される時期については明言されませんでした。そこで、来年度から何も使わない施設となる直近の対応として「体育館とグラウンドの市民への貸出し」について、続けて問いました。答は「現状としては考えていない。」

「その理由は？」「特段理由はないが、日頃管理する者がいないことから、利用者の安全性を含め総合的に考える必要がある。」

施設の貸出しと安全性を切り分けて考えることでの、貸出しの可能性の再検討を求めています。

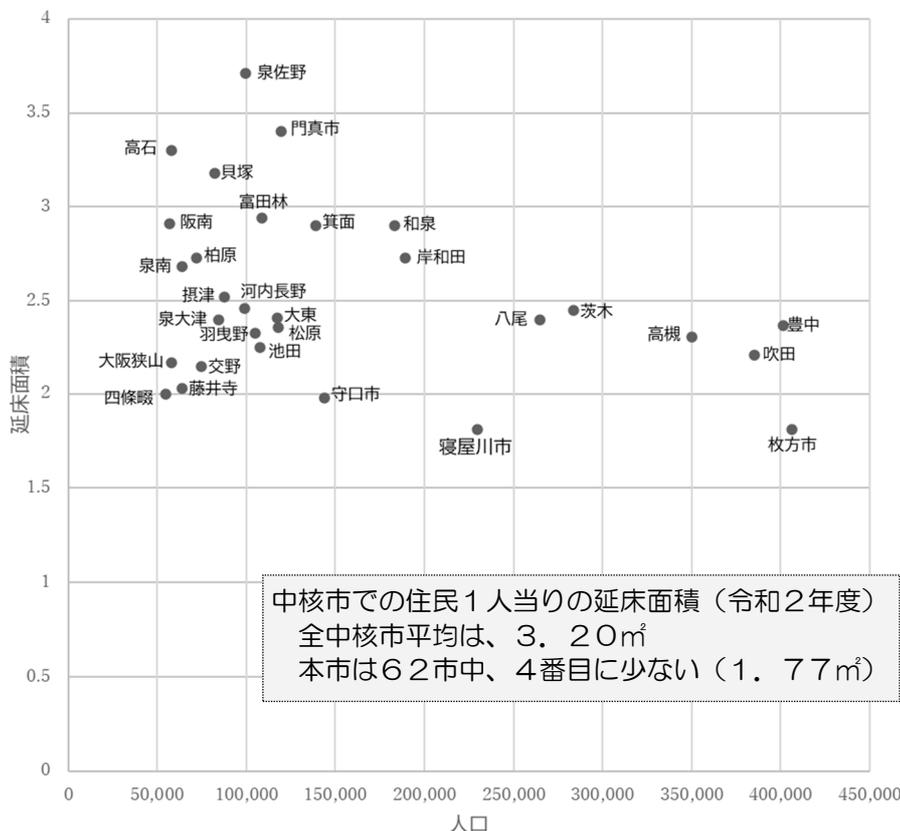
他の未利用施設の活用は？

本市にいくつかある未利用施設の活用については「公共施設全体のあり方を全庁的に検討していく中で考えていくもの。」との答弁が繰り返されてきました。

その答弁の詳細は「『市民サービスの充実・強化』と『施設総量のダウンサイジング』を同時に実現することを前提に、配置場所、機能、目的、対象等を総合的に検討し、全体の最適配置を実現する。」という説明がありました。寝屋川市駅前に新たな施設が整備される予定であることから、他施設への影響を考えると検証・検討は最低でも5年はかかるでしょうし、最適配置の計画はさらにその先です。今の超高齢社会を踏まえ、特に、全世代が健康につながる場としての活用を求めています。

大阪府内での公共施設の状況

本市の公共施設は他市に比べて多いのか、少ないのか。「住民一人当たりの延床面積」という考え方があります。



大阪府内33市（指定都市は除く）の結果が左のグラフ（独自作成）です。

寝屋川市は、最も少ないという結果になっています。

公共施設に含まれる機能が各市で違うことに注意が必要です。例えば、本市に含まれない「病院」「消防署」の他、独自の施設を持っている市もあれば、市営住宅が全公共施設の27%を占める市もあります。よって、左の結果だけの判断は危険ですが、そのような要因を除いても少ないのが本市の公共施設の実状です。

新たな箱モノを造ることなく、今ある未利用施設を市民サービスに活用する、既存の機能を転換する、1つの建物を他部署で他機能に活用するというのは至って自然なことです。

そもそも全国の各自治体が施設面積のダウンサイジングを言い始めたきっかけの1つが、合併によって同じ性質の施設が増えたことにあります。本市では、過去の人口増加と財政的理由から社会教育、健康福祉、スポーツ、医療などの施設建設は後回しになった経緯があり、その認識の共有が不十分です。